

令和二年十二月八日受領
答弁第六〇号

内閣衆質二〇三第六〇号

令和二年十二月八日

内閣総理大臣 菅 義偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出外国工作員による不正な帰化の取消に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出外国工作員による不正な帰化の取消に関する質問に対する答弁書

一般論として申し上げます、申請者の詐欺等重大な不正行為に基づき帰化許可処分が行われた場合には、法務大臣において、当該帰化許可処分の取消により回復される公益と申請者の受ける不利益等を総合考慮した上で、当該帰化許可処分を取り消すこともあり得ると考えているが、取消しの可否については、個別の事案に応じて判断されるものである。